



法学研究科長

赤池 一将

建学の精神と護憲の精神を体現する 高度人材の育成こそ 「永遠に揺るがぬ」私たちの営み

龍谷大学は、法学部創設の4年後の1972年に、まず大学院法学研究科修士課程、その2年後の74年に同博士課程を開設しました。法学部より先に学部創設を終えた経済学部、経営学部よりも10年早く、研究者養成を教育目標に据えた研究科を設置したことになります。80年代後半には、社会の変化を背景にこれまでの研究能力の養成のほかに、高度職業能力の養成が教育目標に加えられ、新たな要請にも応えるべく94年には、法学、法務、政策学、国際学の4つのコースが設置され、社会人院生の受入（リカレント教育）体制の整備等、社会に開かれた研究科づくりが進められました。

今世紀に入り、法学研究科をめぐる環境は大きく変化しています。研究科の教員は、2005年の法科大学院、11年の政策学部の開設に積極的に関わることになりましたが、この間、02年には、学内の研究科を超えた共同運営コースとプログラム、03年にはインターンシップを核とするNPO地方行政研究コース、07年にはアジア・アフリカ総合研究プログラムの導入が行われています。そして、08年のカリキュラムの再整備を経て、現在、研究科には法学、政治学の二つのコースと地域公共人材総合研究、アジア・アフリカ総合研究の二つのプログラムが設けられています。そして、本学そして他大学からの学部

卒業生のほか、社会人や留学生等、多様な出身と経験をもつ学生の期待に応えるべく、9月入学・卒業、短期・長期履修制度、多様な奨学金制度等をはじめとする研究・教育条件の改善を図りつつ、自由な学風の伝統を維持、発展させるための努力が続けられてきました。

近代世界とその基本原則の混迷が語られてすでに長い時間が経過し、最近はいわゆる反知性主義の跋扈さえ散見されます。鋭い人権感覚から生まれる法学、政治学の洗練された知性が、今ほど求められる時代はないはずです。大学院で行う研究とこれに根ざす教育は、専門知識の習得以上の歴史と哲学に裏打ちされた思考の蓄積でなければなりません。「真実を求め、真実に生きる」という建学の精神、そして、本学法学部の伝統に根ざす護憲の精神、この両者を体現する研究者と高度職業人の育成こそ、「永遠に揺るがぬ」私たちの仕事といえます。